

学校法人帝塚山学院 コンプライアンス基本方針

令和8年3月13日制定

令和8年10月1日改定

学校法人帝塚山学院は、建学の精神である「力の教育」、つまり全人教育と教育理念としての探求型「自学主義」教育を、戦前戦後を通じて実践し、伝統と実績を築き上げてきました。

当学院における教育活動を円滑に進めるためには、広く社会からの信頼が不可欠です。教職員一人ひとりが、教育機関としての社会的責任を自覚するとともに、社会からの期待に応える教育を提供してこそ、信頼を高めることに繋がります。

当学院は、コンプライアンスの推進に必要な事項を定め、適正かつ公正な学院運営を行い、学院に対する社会的信頼確保に努めておりますが、今回改めて基本方針を定め、その徹底を図ります。

1. コンプライアンスの推進

「学校法人帝塚山学院 コンプライアンス推進規程」を制定し、不正行為の防止及び再発防止に関わる教職員等への研修、教育、啓発計画の立案及び実施等、コンプライアンスを推進するための必要な事項を定めています。

2. 人権・個性の尊重、健全な学習及び職場環境

「学校法人帝塚山学院 高等学校以下各校ハラスメント防止規程」「学校法人帝塚山学院 高等学校以下各校ハラスメント防止ガイドライン」「帝塚山学院大学 ハラスメント防止規程」「帝塚山学院大学 ハラスメント防止ガイドライン」「学校法人帝塚山学院 カスタマーハラスメント防止規程」を定め、一人ひとりの人権を守り、差別やハラスメントなど人権侵害につながる一切の行為を許さず、健全な学習及び職場環境を維持します。

3. 公益通報制度

「学校法人帝塚山学院 公益通報者保護規程」を定め、法令等に違反する行為等に関する通報への適正な対応、公益通報者の保護を図るとともに、法令等違反行為の早期発見と是正を図っています。

4. 個人情報保護

「帝塚山学院 個人情報保護規程」「学校法人帝塚山学院 個人番号及び特定個人情報取扱規程」を定め、個人情報の取得、利用、管理、その他の取り扱いを行うことについて、その目的を明らかにするなど、適正に使用します。

5. 情報セキュリティ

「学校法人帝塚山学院 情報セキュリティ管理基準」を定め、情報システムへの不正アクセス、個人情報の漏洩、改竄、破壊等の防止に万全を期し、リスクに対して速やかに予防措置を講じます。

6. 研究倫理

「帝塚山学院大学研究活動の不正行為防止等に関する規程」「帝塚山学院大学における研究活動に携わる者の行動指針」等を定め、研究活動の実施、報告又は発表において、研究データや研究結果の捏造、改竄、盗用等研究倫理に反する行為は行いません。また、研究費の

不正使用は行わず、適正な運用と管理を行います。

以 上